

いばらきサポート協会だより

第19号

発行 いばらき障害者生活
サポート協会
事務局 水戸市千波町1918
セキショウ・ウェルビーイング福祉会館1F
(茨城県総合福祉会館)
一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会内
TEL 029-244-9701
FAX 029-243-4429

ごあいさつ

いばらき障害者生活サポート協会 理事長 住田 福祉



会員の皆様には、日頃から私ども「いばらき障害者生活サポート協会」の事業推進にご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

おかげさまで持ちまして、協会の会員数も、現在約4千3百名となり、5年前と比較して約5百名増加しているところです。今後とも、全国知的障害児者生活サポート協会（会員数約15万3千名）や代理店の(株)ジェイアイシーと一体となって、会員の皆様方のために、各種の取り組みを進めて参りたいと考えておりますので、引き続き協会の活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は国内で発症が確認されて以来3年が経過しますが、新たな変異株の出現などにより度重なる感染拡大を繰り返し、多くの障害者福祉施設でもクラスターが発生しているなど、社会経済に大きな影響を及ぼしております。また、昨年2月には、ロシアがウクライナに侵攻し、世界中を不安に陥れており、未だ紛争終結の見通しが立っておりません。これらの影響もあり、エネルギーや食料品価格等の高騰が続いており、日々の生活にも大きな影響を及ぼしています。さらには、地球温暖化の影響による自然災害の多発など、不安を挙げたらきりがない状況が続いているかと思えます。このように様々な「不安」がまん延する時代に、「安心」をどのように確保していくか、大変難しい問題ではありますが、生活サポート総合補償制度がこれを取り除く一助となっていただければと考えているところです。

協会といたしましては、今後とも、会員やご家族の皆様の「安全、安心の確保」を基本に、茨城県心身障害者福祉協会、茨城県手をつなぐ育成会など関係者の方々と連携しながら、生活サポート総合補償制度の普及促進や、各種の活動に対する助成、研修会などを通じ、皆様方の福祉の向上に取り組んで参りたいと考えております。

本年も、会員の皆様、ご家族の皆様の変わらぬご愛顧をどうぞよろしくお願い申し上げます。



事業報告

◎いばらき障害者生活サポート協会「通常総会」・「研修会」を開催いたしました

令和4年6月15日（水）午後1時30分から ホテルレイクビュー水戸におきまして、通常総会及び研修会を開催いたしました。

主催者として、住田 福祉 理事長がご挨拶申し上げ、来賓として、株式会社ジェイアイシー 代表取締役CEOジェイアイシーグループ代表 渡辺 俊彦 様からご挨拶を賜りました。

議案「令和3年度事業報告」・「令和4年度事業計画」・「役員の改選」は、いずれも異議なく承認され、役員は全員再任されました。

総会終了後、下記研修会を開催いたしました。

テーマ：成年後見制度について

講師：NPO 法人 成年後見なのはな 理事長 土井 雅生 氏

実施方法：会場とオンラインのハイブリッド形式



◎いばらき障害者生活サポート協会「臨時総会」を開催いたしました

令和5年2月2日（木）午後1時30分から セキショウ・ウェルビーイング福祉会館におきまして、臨時総会を開催いたしました。

議案「いばらき障害者生活サポート協会規約の改正」は、異議なく承認されました。なお、改正の概要は下記になります。

（いばらき障害者生活サポート協会規約 改正の概要）

1. 一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会会員施設・事業所利用者以外の会員（生活サポート総合補償制度加入者）が増加していることなどを踏まえ、会員及び支部に関する規定を整理する。
2. 代議員に関して、その選出手続きを明確化するなど、一般社団法人の「社員」に準じ、規定を整理する。
3. 総会の議決事項、特別決議、代理等に関して、一般法人法に準じ、規定を整理する。
4. 役員（理事及び監事）について、その選出手続きを明確化するほか、会員選出理事を増やすなどの見直しを行う。
5. 理事会について、理事の代理（委任）に関する規定を廃止するほか、一般法人法に準じ、規定を整理する。
6. その他「非営利型法人」の要件を規定するほか、一般法人法及び一般社団法人に準じ、関係規定を整理する。

（注1）一般法人法：一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

（注2）非営利型法人：法人税の取扱いについて、公益法人等として取り扱われる法人（収益事業から生じた所得が課税対象）



◎第16回関東甲信越ブロック会議に参加しました

日時 令和4年10月7日（金）13:30から

場所 オンライン

当番県 なのはな知的障害児者生活サポート協会（千葉県）

内容 生活サポート総合補償制度の加入者状況報告、サポート協会実施事業報告、今後の方向の協議など

助成事業報告

◇障害者の就労に関わる相談・支援に関する事業、障害者の権利擁護に関する事業として、茨城県手をつなぐ育成会研修会へ助成をしました。

○令和4年7月13日(水) 会員等視察研修

社会福祉法人 菜の花会 「しもふさ学園」(千葉県成田市)

講 話 同法人 小林理事長

視 察 ①強度行動障害対応グループホーム

「まなむすめホーム」他

②入所施設「しもふさ学園」

親の高齢化などで障がいのある子の在宅支援が困難となった場合や本人の自立のための住まいとなるグループホームについて、先駆的な取組をしている施設の視察。



○令和4年10月7日(金) 研修会

：演題「親なきあとの備え 相続と遺言」

～知的障がいのある人とその家族のために～

講師 法テラス茨城事務所

榎又 文人 弁護士

「親なきあと」を見据え、障がいのある子の暮らしを守る為、相続の仕方や親の遺言による意思表示方法を、弁護士から学んだ。



J I C よりご挨拶

日頃より【生活サポート総合補償制度】を通じ、会員様及び関係者の皆様方には格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

生活サポート総合補償制度は、障がいがある方の日々の暮らしをサポートする補償制度です。

年齢にかかわらずご加入いただだけ、また既往症も補償できるという特色から現在茨城県では約4,300名・全国では約15万人の方に

ご加入いただいている補償制度となりました。

これもひとえに皆様のお力添えのおかげと深く感謝しております。新型コロナウイルス発生から3年経ったいまも収束したとはいえない状況が続いておりますが、弊社ジェイアイシーでは週一回のPCR検査、その他感染対策を徹底しながら少しずつ訪問を再開させていただいております。

補償内容や保険金請求に関してご不明な点がございましたら井上・長谷川までご遠慮なくお問い合わせください。

今後とも生活サポート総合補償制度を何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社 ジェイアイシー

井上 英史 様 (写真右側)

長谷川 誠 様 (写真左側)



新型コロナウイルス感染症における「入院の特別措置」の対象範囲の変更について (特定障害者福祉団体傷害保険特約)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い2020年4月より実施しております「入院の特別措置（以下「みなし入院」）」の対象を2022年9月26日（月）以降、以下のとおり見直しを行いました。

<「みなし入院」による入院保険金等のお支払い対象>

2022年9月26日（月）以降に新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、重症化リスクの高い以下の方（※1）（※2）を「みなし入院」による入院保険金等のお支払い対象とします。

●65歳以上の方

●入院を要する方

●重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方

●妊婦

（※1）保険期間の開始日に関わらず同様の取扱いとなります。

（※2）2022年9月25日（日）以前に感染が診断された方は、上記以外の方も引き続き入院の特別措置によるお支払い対象となります。

<対象となる保険金>

特定障害者福祉団体傷害保険特約付 普通傷害保険

【対象となる保険金とお支払いの可否】（2022年9月26日（月）以降）

保険金	療養先	病院	臨時施設	障害者支援施設 (入所施設)	自宅
傷害疾病入院一時金		○	×	×	×
傷害疾病入院諸費用保険金		○	×	×	×
傷害疾病室料差額費用保険金		○	×	×	×
傷害疾病付添介護保険金		○	×	×	×

※療養先が臨時施設・障害者支援施設（入所施設等）・自宅の場合は上記記載の『「みなし入院」による入院保険金等のお支払い対象』をご参照ください。

仮に、65歳以上の方や重症化リスクの高い方に該当する場合、下記の【対象となる保険金とお支払いの可否】（2022年9月25日（日）以前）と同様の運用となります。

【対象となる保険金とお支払いの可否】（2022年9月25日（日）以前）

保険金	療養先	病院 または 臨時施設	障害者支援施設 (入所施設等)	自宅
傷害疾病入院一時金		○	○	○
傷害疾病入院諸費用保険金		○	○	○
傷害疾病室料差額費用保険金		○	○ (条件がございました)	×
傷害疾病付添介護保険金		○	×	×
			(条件がございました)	(条件がございました)

<今回の対象見直しの背景等>

●重症化リスクの高い方以外については、新型コロナウイルス感染症に感染したことのみに基づいて「入院が必要な状態」と判断できないこと。

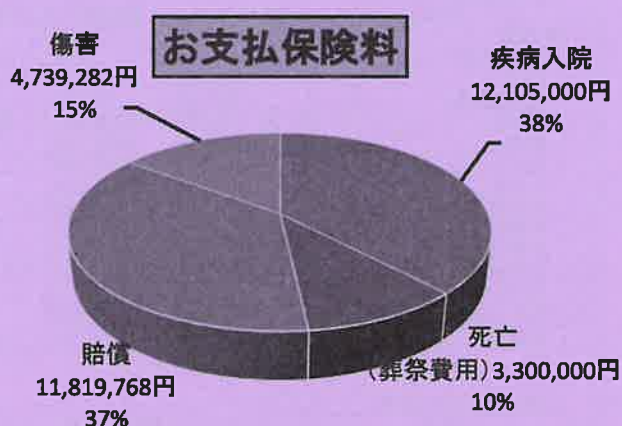
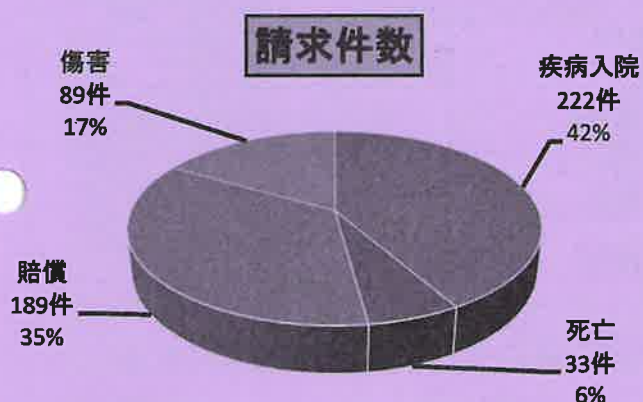
●重症化リスクの高い方以外については、感染症法上の「健康観察」が想定されておらず、「常に医師の管理下において治療に専念」していると判断できないこと。

生活サポート総合補償制度保険金支払い状況 (当協会会員)

2021年度請求件数

疾病入院	222 件	12,105,000 円
死亡(葬祭費用)	33 件	3,300,000 円
賠償	189 件	11,819,768 円
傷害	89 件	4,739,282 円

533 件 31,964,050 円



<こんな時は「いばらき障害者生活サポート協会」までご連絡下さい。>

☆パンフレット一式

- ・保険に加入したい・パンフレットがほしい・払込取扱票(中途加入のみ)を送ってほしい

☆変更届

- ・施設を変えた・加入依頼者を変更したい・引越しをした

☆保険請求書類

- ・ケガで通院したので請求したい
- ・入院したので請求したい・他人のものを壊してしまった

【保険内容・請求の問い合わせ先】

<担当代理店> 株式会社ジェイアイシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-11 新宿三井ビル 2 号館2F

TEL:03-5321-3373 FAX:03-5321-4774

【発行】

いばらき障害者生活サポート協会

〒310-0851 茨城県水戸市千波町 1918 番地 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館1階

一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会内

TEL:029-244-9701 FAX:029-243-4429

<http://www.harness.jp/support/top.html>

いばらき障害者生活サポート協会決算及び予算

令和3年度収支決算

1. 運営の部

(1) 収入の部

科目	最終予算額	決算額	差異
会費収入(制度運営費分)	10,244,000	10,473,520	△ 229,520
(1)Aプラン	6,210,000	6,286,330	△ 76,330
(2)Bプラン	3,193,000	3,294,710	△ 101,710
(3)Cプラン	841,000	892,480	△ 51,480
事業収入	0	0	0
助成金収入	100,000	196,680	△ 96,680
雑収入	10,000	170	9,830
積立預金取崩収入	2,000,000	0	2,000,000
繰入金収入	0	0	0
当期収入合計(A)	12,354,000	10,670,370	1,683,630
前期繰越収支差額	1,000,000	1,330,098	△ 330,098
収入合計(B)	13,354,000	12,000,468	1,353,532

(2) 支出の部

科目	最終予算額	決算額	差異	科目	最終予算額	決算額	差異
事業費	447,000	150,000	297,000	印刷製本費	250,000	437,706	△ 187,706
(日常生活)	190,000	0	190,000	賃借料	460,000	458,696	1,304
(就労)	207,000	100,000	107,000	諸謝金	30,000	0	30,000
(権利擁護)	50,000	50,000	0	租税公課	1,000	0	1,000
管理費	11,790,000	6,796,647	4,993,353	全サボ年会費	826,000	844,200	△ 18,200
賃金	2,225,000	2,200,344	24,656	振込手数料	100,000	39,125	60,875
賞与	251,000	251,100	△ 100	支部手数料	658,000	671,493	△ 13,493
共済費	425,000	426,834	△ 1,834	支払助成金	5,000,000	60,000	4,940,000
福利厚生費	10,000	7,169	2,831	支払負担金	0	0	0
会議費	50,000	0	50,000	雑費	10,000	653	9,347
旅費交通費	114,000	0	114,000	特定預金支出	0	3,000,000	△ 3,000,000
通信運搬費	700,000	812,549	△ 112,549	積立預金支出	0	3,000,000	△ 3,000,000
消耗什器備品費	50,000	0	50,000	予備費	117,000	0	117,000
消耗品費	130,000	72,000	58,000	当期支出合計(C)	12,354,000	9,946,647	2,407,353
委託費	500,000	514,778	△ 14,778	当期収支差額(A)-(C)	0	723,723	△ 723,723
				次期繰越収支差額(B)-(C)	1,000,000	2,053,821	△ 1,053,821

2. 保険料の部(収支)

科目	最終予算額	決算額	差異
預り保険料	77,746,000	90,118,900	△ 12,372,900
(1)Aプラン	42,119,000	48,934,450	△ 6,815,450
(2)Bプラン	29,127,000	33,359,000	△ 4,232,000
(2)Cプラン	6,500,000	7,825,450	△ 1,325,450

令和4年度収支予算

1. 運営の部

(1) 収入の部

科目	当初予算額	前年度当初予算額	増減
会費収入(制度運営費分)	10,233	10,244	△ 11
(1)Aプラン	6,189	6,210	△ 21
(2)Bプラン	3,198	3,193	5
(2)Cプラン	846	841	5
事業収入	0	0	0
補助金等収入	200	100	100
雑収入	10	10	0
積立預金取崩収入	0	2,000	△ 2,000
繰入金収入	0	0	0
当期収入合計(A)	10,443	12,354	△ 1,911
前期繰越収支差額	1,000	1,000	0
収入合計(B)	11,443	13,354	△ 1,911

(2) 支出の部

科目	当初予算額	前年度当初予算額	増減	科目	当初予算額	前年度当初予算額	増減
事業費	597	447	150	印刷製本費	450	250	200
(日常生活)	190	190	0	賃借料	460	460	0
(就労)	207	207	0	諸謝金	30	30	0
(権利擁護)	50	50	0	租税公課	1	1	0
管理費	7,076	11,790	△ 4,714	全サボ年会費	825	826	△ 1
賃金	2,184	2,225	△ 41	振込手数料	100	100	0
賞与	254	251	3	支部手数料	658	658	0
共済費	430	425	5	支払助成金	0	5,000	△ 5,000
福利厚生費	10	10	0	支払負担金	120	0	120
会議費	50	50	0	雑費	10	10	0
旅費交通費	114	114	0	特定預金支	2,500	0	2,500
通信運搬費	700	700	0	積立預金支出	2,500	0	2,500
消耗什器備品費	50	50	0	予備費	270	117	153
消耗品費	130	130	0	当期支出合計(C)	10,443	12,354	△ 1,911
委託費	500	500	0	当期収支差額(A)-(C)	0	0	0
				次期繰越収支差額(B)-(C)	1,000	1,000	0

2. 保険料の部(収支)

科目	当初予算額	前年度予算額	増減
預り保険料	77,735	77,746	△ 11
(1)Aプラン	41,984	42,119	△ 135
(2)Bプラン	29,197	29,127	70
(3)Cプラン	6,554	6,500	54